

平成27年度以降の行政評価局調査テーマについての意見募集の結果

平成27年3月31日

総務省行政評価局

「平成27年度以降の行政評価局調査テーマ」について、平成27年2月10日（火）から同年3月11日（水）までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、22件の御意見（管区行政評価局・行政評価事務所が行った有識者懇談会での意見を含む。）を頂きました。頂いた御意見の概要及び御意見に対する考え方は①及び②のとおりです。なお、意見募集の際に平成28年及び29年度実施を検討しているテーマとしてお示ししていた「公文書等の管理」については、検討の結果、平成27年度新規着手テーマとしています。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

- ① 意見募集の際に「平成27年度以降の行政評価局調査テーマ」として示したテーマに関する御意見の概要は次のとおりです。今後の調査設計等の際に参考とさせていただきます。
 - 地域活性化について、持続可能な取組のための大きな方向性が見えることが重要であり、行政評価局には調査等を通じて、そういった方向性を示すような役割を果たすことを期待する。
 - 地域活性化について、単発的な国からの補助金頼みの地域活性化事業でなく、継続的な取組として有効なものを把握してほしい。
 - イノベーションについて、総合科学技術イノベーション会議が出している資料を見ても分からない。例えば、独立行政法人が多額の補助を出している事業について、いいプログラムだと思っても、その額を出す根拠が国民に分からないので、透明性を確保してほしい。
 - 子育て支援、森林管理・整備、認知症対策、空き家対策は重要な課題である。
 - グローバル人材育成の推進について、国を開けば移民が入ってくるというような時代ではなく、もう日本には移民は来ないという時代になるという危機意識を持つべきである。
 - 発達障害者の家族が直面する問題に、ここ数年接しているが、このような問題に対して当事者や周囲の者の理解はまだまだ不十分なので、地道な調査でいい施策を出してほしい。
 - がん対策について、がん患者の就労に関し、中小零細企業での実態が把握されていない。就業継続の意思があっても就業を切られた、何らかの不利益を受けたという事例があるのではないかと。国でもいろいろな事例を集めて評価するとともに情報を広めてもらいたい。
 - 農林漁業・農山漁村の6次産業化に関して、農林水産業の生産・流通には複数の行政部局が関係して、調整に時間と手間がかかるため、このような行政の仕組みについて評価する取組をしてほしい。

- 地方公共団体が行う空き家再生等推進事業に対し、国の支援が必要ではないか。
 - 原子力防災業務の調査に、i)最も近い原子力発電所に事故があった場合の避難計画、ii)放射能測定と住民への周知、iii)農畜産・水産物の放射能検査と住民への公開を評価事項として加えてほしい。
 - 原子力規制委員会の組織・機能に大きな問題があり、原子力規制委員会設置法附則第5条に基づく「法律の施行後3年以内」の見直しに際しては、専門家の声を反映し、国際的な基準に合ったものに徹底的に改革することが不可欠である。
- ② ①以外の御意見の概要は次のとおりです。今後の調査テーマ検討等の際に参考とさせていただきます。
- 行政評価局調査テーマ全般について、新たな視点を取り入れ、評価手法に様々な工夫をしてほしい。
 - 行政評価局調査の認知度は高くないので、発信力の強化に一層努めてもらいたい。
 - 具体性のあるテーマを調査するとより具体的な勧告につながるのではないか。
 - 緊急に対処すべきテーマに、スピード感を持って取り組む必要性がある。
 - 臨機応変な調査を実施する必要があるときには、いくらでも工夫ができるのではないか。
 - 政治資金収支報告書の届出内容を精査すべきである。
 - 道德教育の教科化の動向に関心を持つべきである。
 - 保育所を運営する社会福祉法人の中には、法人としての実質を伴わず形式的な理事長、理事、監事が歴代就任し、内部統制が働かない体制になって、不祥事の発生を見抜けていないものがあるのではないか。
 - ハローワークでの求人によくの「カラ求人」が混ざっていて、著しく求職活動の障害となっているので、改善に向けた対応を取るべきである。
 - 若年層の禁煙治療に喫煙指数による制限がある、1年を経過していない再治療に保険適用が認められていない等の、禁煙治療の保険適用の要件が禁煙希望者をサポートする妨げとなっていないか、適正性について調査するべきである。
 - 消防団の消防操法大会（全国、各都道府県、各市区町村）は、多くの人が時間と労力をかけて準備する努力に見合う価値があるのか、その在り方について、見直す余地があるのではないか。
 - 国と地方公共団体の文化・伝統を最優先し、それから教育など、優先順位を考えるとよい。
 - 都道府県レベルでの、文化や伝統、教育についての調査を行うべきである。
 - 歯科衛生士・歯科技工士学校で、歯科医師が不在のまま、歯科医師の指揮管理下で行うべき医療行為を、歯科衛生士の指導で学生にさせているところが増えていないか調査するべきである。
 - 事業所（民間、公的機関とも）の受動喫煙防止対策の実効状況とその推進に関する調査を行うべきである。